

令和元年度第2回 茂原市総合教育会議

1 期 日 令和2年3月25日(水)  
開 会 午後1時15分  
閉 会 午後2時45分

2 場 所 茂原市役所9階会議室

3 出席者

茂原市長	田中 豊彦
教育長	内田 達也
教育長職務代理者	齋藤 晟
委員	安藤 明子
委員	高貴 裕一郎

4 出席職員

教育部長	久我 健司
教育部次長(教育総務課長)	渡辺 裕次郎
学校教育課長	保川 浩基
生涯学習課長	佐久間 尉介
体育課長	山本 茂樹
中央公民館長	岡田 公一
美術館・郷土資料館長	三階 英幸
東部台文化会館長	中澤 浩子
学校教育課主幹	金坂 暁
学校教育課主幹	金澤 勤
学校教育課主幹	植草 佳代子
教育総務課長補佐	川崎 弘道
教育総務課総務係長	小安 宏尚

5 傍聴人 0人

6 議 題

- (1) 新型コロナウイルス感染症防止のための対応について
- (2) いじめ防止に向けての取り組みについて
- (3) 茂原市小中一貫教育の推進について

7 その他

8 会議録

川崎教育総務課長補佐 : 定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第2回茂原市総合教育会議を開会いたします。

構成員の皆様には、ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今年度2回目の総合教育会議となります。本日の案件は、次第にあるとおり議題3件でございます。

いずれも重要な議題となりますので、よろしく願いいたします。

- それでは、開会にあたりまして、田中市長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 田中市長 : 本日、令和元年度第2回の茂原市総合教育会議を開催するにあたり一言ご挨拶を申し上げます。
- 教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実に向けてご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。
- さて、本日は「新型コロナウイルス感染症防止のための対応について」、「いじめ防止に向けての取り組みについて」、さらに「茂原市小中一貫教育の推進について」を議題として取り上げたところでございます。
- 新型コロナウイルス感染症対策としましては、2月18日付で、「茂原市感染症対策本部」を設置しました。本市でも、市主催のイベント等の取り扱いや公共施設の利用についての制限、また、市内で感染症が発生した場合の対応など、様々な場合を想定した対応を考えております。本日の会議では、学校での対応について取り上げさせていただきます。
- 次に、「いじめ防止」については、この総合教育会議創設の契機となった問題でもありますので、昨年度に引き続き、本市の現状を皆様と共有したいと考え、本日の議題といたしました。
- さらに、茂原市が進めている小中一貫教育の推進についての状況を共有していきたいと思っております。
- 本日の議題を含め、教育の推進にあたっては、十分な協議を行い、連携を取りながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。
- 川崎教育総務課長補佐 : ありがとうございます。
- それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。
- 本会議の議事の進行につきましては、教育部長が行うこととなっておりますので、これからは久我教育部長、よろしくお願いいたします。
- 久我教育部長 : それでは、よろしくお願いいたします。
- 早速議題に入りたいと思っております。本日の議題は3件ございます。
- まず、議題の(1)「新型コロナウイルス感染症防止のための対応について」説明をお願いします。
- 保川学校教育課長 : 議題(1)「新型コロナウイルス感染症防止のための対応について」ご説明いたします。
- 日本では1月末頃より、新型コロナウイルス感染者が現れ始め、学校でも感染防止の対策を行ってまいりました。
- さらに、2月27日、安倍首相が、「何よりも、子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子供たちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備える観点から、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、3月2日から春休みまで、臨時休業を行うよう要請した」ことを受け、本市としましても、2月28日感染症対策本部にて、茂原市内の小中学校を、3月2日から3月24日まで臨時休業としたところでございます。
- 右上に【資料1】と書いてある資料をご覧ください。主なものについてご説明いたします。
- 始めに、1「小中学校の対応」についてですが、(2)にあるように、小中学校では、臨時休業期間中の児童生徒の状況を、週1回は電話、場合により家庭訪問にて、健康状態や家庭生活などについて確認しております。
- 次に(4)臨時休業中の学習についてです。各学校とも実質的に今年度最

終日となった2月28日に、課題やプリントを配付し、不足分については、連絡メールやホームページで連絡し、保護者や生徒に学校に取りに来てもらったり、家庭訪問で渡したりして対応しております。

次に、(5) 学習内容を終了していない教科の対応についてですが、次年度に持ち越し、新学期の最初に前の学年の教科書を用いて、最後まで終わらせませす。小学校の卒業生については、小中で連携を図り、未学習部分を中学校入学後対応できるようにします。中学校の卒業生については、全ての教科について学習を修了していることを確認しております。

次に、(6) 通知表の配付についてですが、卒業生は卒業式の日配付し、在校生は、3月19日、23日、24日の3日間の中で、小学校は保護者に、中学校は生徒に、学校で配付するようにしました。

次に、(8) 卒業式・入学式についてですが、予定通りの期日で行いましたが、参加者を制限して、教職員、卒業生、保護者のみとし、また、時間の短縮や参加者の間隔を広げるなどの工夫をして、感染防止に努めました。入学式についても同様の対応を考えております。

次に裏面の(13) 学校再開についてです。新型コロナウイルス対策専門家会議の提言等を受け文部科学省では「学校再開ガイドライン」を作成し、それを受けまして、茂原市立小中学校では4月6日(月)より、通常通り学校を開始したいと考えております。

学校開始にあたり、保護者や児童生徒にメール等で周知し、各校で感染防止策を講じてまいります。具体的には、①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離で会話や発声という「3つの条件が同時に重なる場所や場面」を避けるようにしていきます。

あわせて、せきエチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策の徹底を行い、バランスのとれた食事、適度な運動、休養・睡眠などで抵抗力を高めていくよう指導していきます。

また、発熱やかぜなどの症状がある児童生徒については、自宅にて休養し、必要に応じて医療機関に相談することを勧めていきます。その際、感染症の疑いのため出席停止として、出席しなくてもよい日として対応します。

入学式については、卒業式同様に、参加者の制限や時間を短縮するなど、感染防止策を講じながらの実施を考えております。

次に、2「幼稚園の対応」についてです。(1)にあるように、幼稚園については、保育所同様に、家に一人ではられない年齢や保護者の就労等により、保育の必要性がある子どもの受け皿になっていることから、通常通り実施しました。その際、手洗いや消毒など、徹底して感染防止に努め、保護者にも協力していただきました。また、卒園式、入園式については、小中学校と同様に対応しております。

次に、3「子どもの居場所に困っている家庭」についてです。

当初、学童で対応できると考えておりましたが、保護者や学童からの要望もあり、学童で対応しきれない子どもへの対応や、密集した空間という感染リスクを避けることから、3月5日(木)から3月24日(火)まで、全小学校で1年生から6年生の全学年を対象に、子どもを受け入れることにしました。

新型コロナウイルス感染症防止のための対応について、説明してまいりましたが、一刻も早く収束して通常の学校の姿である「子どもたちの笑顔であふれる学校生活」が営めることを願っております。

以上でございます。

久我教育部長 : ただいまご説明させていただきましたが委員の皆様よりご意見、ご質問

- 等ございましたらよろしくお願ひいたします。
- 齋藤委員 : 臨時休業が3月2日から24日ということですが、自治体によっては夏休みを1週間位短くするような対応を取るようなところもあるようですが茂原市はどう考えていますか。
- 保川 学校教育課長 : 校長会では、最初の1・2週間を使いまして今年度中にやっておかなければいけない学習の対応を行うという共通理解です。  
夏休みの一部を授業に使うといったことも検討していきたいと考えております。
- 齋藤委員 : ありがとうございます。  
高貫委員 : 4月6日以降の学校が開始された以降の対応の指針というのはあるのでしょうか。また、5月の運動会や遠足といったイベントは現状ではどうお考えでしょうか。
- 保川 学校教育課長 : 基本的には通常どおり行いたいのですが、学校再開に向けてのガイドラインが示されましたので協議していきたいと思ひます。  
2つ目ですが、国からは、基本的に中止にはせず延期での対応が示されておりますのでその方向で考えておりますが、結論は出ておりません。  
行事等は縮小した形で工夫して行うことを考えております。
- 久我教育部長 : 部活動につきましては、ガイドラインが示され松戸市のように再開している自治体も出てきておりますが、十分に配慮をして検討していかなければならないと考えております。
- 高貫委員 : 最終的な判断を下すのはどこになるのでしょうか。  
保川 学校教育課長 : 子どもの出席停止に関しては学校長、休校に関しては市となります。
- 安藤委員 : お子さんは学校で具合が悪くなることも多いと思うのですがその場合の対応はどうなっていますでしょうか。
- 保川 学校教育課長 : 親御さんで対応できる場合は対応していただきます。できない場合は学校で連れていきますし、救急車を要請する等で対応します。  
内田教育長 : コロナウイルスに関しては、子どもたちの命を第一に考えてもらうこと、学校は感染源になってしまうので気をつけてほしいこと、子どものような若者は発症しないでウイルスをばらまいてしまうこと、行事等に関してはその時に考えるのではなくて見通しをもってやって欲しいこと、今後も状況の変化があると思ひますので色々な想定をしておいてほしいということを校長会で話しています。
- 田中市長 : コロナウイルスについては、なかなか判断が難しいところがありまして、症状がある場合は帰国者・接触者相談センター、長生健康福祉センターに電話していただいて対応していただくようお願いしたいと思っております。  
判断を迷う場合がございますので、その場合はかかりつけ医で相談をするか、夜の場合は、夜間救急診療所において、熱がある場合はインターホンで対応して外で検温してもらい、疑わしい場合は健康福祉センターや管内の指定病院へ回すという段取りになっています。  
簡易キットでPCR検査ができればよいのですが、今のところまだできないということがございますので、こういうことを踏まえて対応していかざるを得ないというのが今の状況です。  
先ほど教育長から話がありましたが、すぐ発症するわけではないし、発症しない例もあります。高齢者にうつす可能性があるため、一人でも出たら休校あるいは閉鎖しないといけないと状況だと思ひます。役所の方にもそういう対応をするように指示を出しています。万が一市内から出た場合に

は、出入り口を一か所にして、受付にビニールを垂らしていただいて、飛沫あるいは直接の感染を防ぐように対応する。ただ、これで防げるかどうかはわからないため、注意は払っていきます。

久我教育部長

： ありがとうございます。

皆様から様々なご意見をいただきましたけれども、新型コロナウイルス感染症防止については、全世界的な問題でもあり、国の動向に注視しながら、感染症対策本部をはじめ、関係部署と連携を図りながら、対応してまいります。

それでは次に、議題の(2)「いじめ防止に向けての取り組みについて」説明をお願いします。

保川

学校教育課長

： 議題(2)「いじめ防止に向けての取り組みについて」ご説明いたします。

右上に【資料2】と書いてある資料をご覧ください。

まず、いじめの定義ですが、平成25年に施行された「いじめ防止対策推進法」では、資料に記載のとおり定義しています。いじめられた児童生徒の立場になって、積極的に対応していくことが求められています。

本市の「いじめ防止に向けての取り組みについて」ですが、(1)から(5)の取り組みを行っております。

今年度も、いじめ防止に向けて、積極的に対応しております。

それでは、茂原市のいじめの状況についてご説明いたします。

2ページ上の表をご覧ください。

これは、「いじめに対するアンケート調査」についての表です。アンケート調査は、どの学校も複数回行っており、この調査に伴って、教育相談を行い、教員が児童生徒から個別に話を聞いております。このことが、いじめの早期発見につながっているということです。

以上、簡単ではございますが、いじめの重大事態への対応を含め、いじめ防止に向けての取り組みについてご説明させていただきました。

久我教育部長

： ただいまご説明させていただきましたが委員の皆様よりご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

高貴委員

： いじめ問題のアンケートをとった中で、家庭で起きている虐待等の回答があった場合は、どう動くことになるのでしょうか。

保川

学校教育課長

： そういう申し出があった場合は、児童相談所とのかかわりにも繋がっていきますし、子育て支援課とも連携をとらなくてはなりません。

アンケートに限らずそういう訴えがあった場合は、関係機関に連絡をして調整を図っています。

突発的に出たものに関しては、聞き取りをしながら、それぞれこと連携をとればいか委員会の方と相談していただいて、関係部署と話しをするという対応をとっています。

植草

学校教育課主幹

： アンケートではありませんが、今年度も学校の方から、夜子どもだけでいるようなことを担任が聞き、担任から教頭、教頭から教育委員会へ、子育て支援課の方が関わっている子であれば教育委員会から児童相談所の方へ連絡というように連携をしています。実際に子育て支援課の方で家庭訪問をしてもらうというような話もあります。

高貴委員

： ありがとうございます。その計画は教育委員会と子育て支援課で共有するのですか。

植草

学校教育課主幹

： はい。

保川

： 小中学校に名前が分かっている子どもの普段の生活の様子が子育て支援

- 学校教育課長  
齋藤委員  
保川  
学校教育課長
- 課の方に連絡が入る形です。
- ： 今一度お聞きしますが、いじめの重大事態とはどのようなものでしょうか。
- ： いじめ防止対策推進法の中にあげられています。簡単に申しますと、命にかかわるもの、心身の傷害等にかかわるもの、財産等に重大な被害が生じる疑いがある、相当な期間欠席せざるを得ない状態にある、というのがあります。
- 齋藤委員  
久我教育部長
- ： ありがとうございます。
- ： それでは、よろしいでしょうか。議題（2）についてはこれで終了といたします。
- 次に、議題の（3）「茂原市小中一貫教育の推進について」説明をお願いします。
- 保川  
学校教育課長
- ： 茂原市には、目指す教育として、平成28年4月に策定した「茂原市教育施策の大綱」があります。この大綱に基づき、本市における特色ある教育を推進するため、小中一貫教育の調査研究に努めてまいりました。
- また、全国的に見てみますと、小中一貫教育の学校は増加しており、その教育的な効果も示されております。
- そこで、茂原市の小中一貫教育を計画的に進めていくことが必要だと考えました。
- それでは、【資料3】をご覧ください。
- 茂原市では、小中一貫教育を推進する組織として、令和元年7月26日、「茂原市小中一貫教育構想委員会」を設置し、これまでに5回、協議を行ってまいりました。
- 構想委員会の委員として、小中学校の校長、教頭、教務主任から人選し、各立場から協議に臨んでいただくこととしました。
- 第1回構想委員会では、小中一貫教育についての先進的な事例などの資料を提供し、茂原市としての小中一貫教育の方向性について協議しました。
- 第2回構想委員会では、これまで行ってきた中学校区ごとの小中連携教育の例を示し、茂原市として、重点的に何ができるか協議しました。その中で、めざす子ども像、教育課程、キャリア教育を柱に9年間通した教育を行うなどの案が示されました。
- 第3回構想委員会では、小中一貫教育に盛り込むものとして、茂原市共通の各教科年間指導計画、茂原の地域や歴史、産業などを学ぶ「茂原学」の導入、9年間を通した進路学習として「茂原キャリアパスポート」の作成などとなりました。
- 第4回構想委員会では、めざす子ども像について協議し、茂原市教育施策の大綱を推進していく観点から、「ふるさと茂原を愛し心豊かで未来を拓く子ども」が、案としてだされました。
- 第5回構想委員会では、茂原市小中一貫教育の方針と内容について協議し、各教科の計画等を茂原市教育研究協議会に依頼することとしました。また、来年度のスケジュールについても協議し、令和2年11月に茂原市小中一貫教育の基本方針を示す冊子の案の完成を目指すとなりました。
- 続きまして【資料3】の2ページの6をご覧ください。
- 茂原市小中一貫教育の構想を練るとともに、各小中学校に小中一貫教育について周知していくことも大切なことであると考えました。
- そこで、茂原市小中学校長研修会にて、君津市教育委員会より講師をお招きし、「君津市小中一貫教育の取り組み」として講演していただきました。
- 君津市は、平成27年度から平成30年度、文部科学省の委託により「小中一貫教育推進事業」として、県教育委員会の積極的な指導助言を受けつつ、君

津市教育委員会が域内全域での小中一貫教育の導入に向けた先導的な取り組みを実施しています。

今後、茂原市の小中一貫教育を進めていく上で大変有意義な研修となりました。

以上で、本市における小中一貫教育の取り組みについてご説明しましたが、来年度中には、小中一貫教育の基本方針を定めていきたいと考えております。

- 久我教育部長 : ありがとうございます。  
ただいま「茂原市小中一貫教育の推進について」の説明がございましたけれども、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。
- 齋藤委員 : 方向性をお聞きします。
- 金澤 : 小学校の6年間の教育課程と、中学校の3年間の教育課程をいかにうまく  
学校教育課主幹 : つなげた教育をしていくか、ということが一つの大きな考え方です。  
小学校6年生と中学校1年生の学習の内容をつなげた形のものを用意して  
取り組んでいこうというものです。  
連携をうまくすることによって、中学校に入ってからつまづきを減少  
することができると考えています。
- 齋藤委員 : 茂原市の小中一貫教育はこういうものだというものを打ち出せばいい  
などと思います。部長さんのご意見を伺います。
- 久我教育部長 : 小中連携というのは従来からやっています。  
小中一貫教育という場合、今目指そうとしている本納小中の場合と同じ  
敷地の中に、小学校と中学校が同居しますので、例えば中学校の先生が5、  
6年生の授業へ助言をするとか、教科担任制の導入がやっていけるかと思  
います。  
敷地が別でも小中一貫教育は実践している自治体は多数あります。  
今行っている構想委員会というのは、本納に特化したものではなく茂原  
市全体で小中連携を一步進めていこうというものです。
- 齋藤委員 : 例えば小中一貫なら、数学は9年間ではなく7年間でやってもいい  
と思います。残りの2年は違う勉強をするとか。その方が教育的効果は上  
がると思います。小中一貫教育の目に見える姿じゃないかなと考えられま  
すがいかがでしょうか。
- 保川 : 各学年でやるべき学習というのが定められています。  
学校教育課長  
内田教育長 : 小学校の先生は小学校の子どもしか教育はできません。中学校の先生は  
中学校の子どもしか教育はできません。兼務発令をすればできるようにな  
ります。兼務発令をして、教科担任制をやると、これだというのが目に見え  
やすくなるかと思います。  
これはまだ先の話ですが、義務教育学校というのにすると学習指導要領  
にこだわらない教育ができます。  
ですので、仮に将来的に義務教育学校を目指して、学習指導要領にこだわ  
らない教育ができるようになっていくとすると、非常にこれだ、というの  
ができるようになるかと思えます。
- 齋藤委員 : ありがとうございます。
- 高貴委員 : 目指す子ども像についてですが、小中一貫教育、特色ある茂原市の教育を  
目指す中での目標とつながるかどうかお聞きします。
- 金澤 : 茂原市全体として小中一貫教育を進めていこうと考えています。  
学校教育課主幹 : 茂原市の子どもたちをどういうふうに育てていこうかという大前提のテ  
ーマを持った中で、中学校区での単位でも小中一貫教育を進めてもらおう

- と思っています。本納小中なら本納小中の先生方とどういふ子どもを育てていこうかというのを中学校区のテーマとして持っていただき、その中で何ができるかということを考えていただきます。テーマを共有してそのテーマに向かって皆でやっけていこうということを考えています。
- 保川 学校教育課長 : 郷土を愛することが大事であり、母校を愛して、地元を愛する。  
それを一貫教育に活かすために、「茂原学」という郷土を勉強する学習を元にもう少し深掘りできるのではないかという話し合いはされています。  
それを共通して全部の学校で、茂原市プラス地元、地域ということの一つの柱にしようというのは考えています。
- 高貫委員 田中市長 : わかりました。  
色々な考え方をもってやっけていけば、いい方向に行くと思います。  
それぞれ考え方も異なります。先ほど私立の話が出ましたが、公立なのでこの辺の捉え方が難しいと思います。  
期待したいのは外国語を取り入れたものです。小学校の高学年から中学校までは全て英語で行う等の取り組みもいいと思います。  
実態に合った教育の一環としてということだと思います。実際のシチュエーションをどこかでやっけてみるといいかもしれません。  
子どもたちが外国人と対話ができる取り組みをすると、茂原市の教育は違うということを考えるかもしれません。  
そういった観点も含めて考えていった方がいいでしょう。
- 安藤委員 : 資料3の君津市での小中一貫教育の取り組みについて、この中で茂原でも参考にしたい、取り入れたいような内容があったら教えてください。
- 保川 学校教育課長 : 地域との連携を主体としたコミュニティスクール地区だと指定して進めていこうという点と、小中の併設に近いところは交流をしている等の特色がありました。コミュニティスクールは一つのいい案だと思います。
- 久我教育部長 : それでは、よろしいでしょうか。  
皆様から様々なご意見をいただきましたけれども、今後も、茂原市小中一貫教育を推進してまいります。  
それでは、その他に皆様から何かご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。  
なければ、本日の議事については終了いたします。
- 川崎教育総務課 長補佐 : 皆様、長時間にわたりお疲れ様でした。  
以上をもちまして、令和元年度第2回総合教育会議を終了いたします。